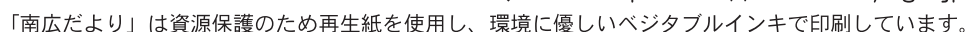


12月発行



第150回 組合議会臨時会（令和2年6月）審議結果

議案番号	議案等件名	内 容	議決年月日	結 果
承認第1号	条例制定の専決処分の承認について	南但広域行政事務組合職員の服務の宣誓に関する条例（平成25年南但広域行政事務組合条例第28号）の一部を改正する条例制定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるもの。	—	報告
議案第9号	高機能消防指令センター整備事業にかかる工事請負契約の締結について	財務規則（平成25年規則第17号）第88条の規定により公告した、条件付一般競争入札（事後審査型）に付した高機能消防指令センター整備事業に係る工事について、次のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和58年南但広域行政事務組合条例第9号）第2条の規定により、議決を求めるもの。	6月9日	即決 原案可決
議案第10号	令和2年度南但広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について	一般会計の現計予算額は2,898,000千円ですが、これに30,764千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2,928,764千円とするもの。 補正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金システムの構築費等を増額するもので、その財源については、構成市分担金等の増額により措置しようとするもの。	6月9日	即決 原案可決

第151回 組合議会定例会（令和2年10月）審議結果

議案番号	議案等件名	内 容	議決年月日	結 果
報告第1号	令和元年度南但広域行政事務組合農業共済事業特別会計資金不足比率について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、令和元年度南但広域行政事務組合農業共済事業特別会計決算に係る資金不足比率を、監査委員の意見を付けて議会の報告するもの。	—	報告
議案第11号	南但広域行政事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	新型コロナウイルス感染症から住民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事した職員に対し、特別措置として支給する防疫等作業手当について規定するため、所要の条例整備をしようとするもの。	10月2日	総務委員会 付託 原案可決
議案第12号	令和2年度南但広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）について	一般会計の現計予算額は2,928,764千円ですが、これに10,950千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2,939,714千円とするもの。 補正の主な内容は、デジタル手続法の改正等に係る電算システムの改修費、高効率原燃料回収施設長期運転管理等業務委託等の債務負担行為の追加を行うもので、その財源につきましても、構成市の分担金を減額するとともに、前年度繰越金等の増額により措置しようとするもの。	10月2日	総務委員会 付託 原案可決
認定第1号	令和元年度南但広域行政事務組合一般会計決算の認定について	令和元年度南但広域行政事務組合一般会計決算を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるもの。	10月2日	総務委員会 付託 原案認定
認定第2号	令和元年度南但広域行政事務組合電算事業特別会計決算の認定について	令和元年度南但広域行政事務組合電算事業特別会計決算を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるもの。	10月2日	総務委員会 付託 原案認定
認定第3号	令和元年度南但広域行政事務組合休日診療所特別会計決算の認定について	令和元年度南但広域行政事務組合休日診療所特別会計決算を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるもの。	10月2日	総務委員会 付託 原案認定
認定第4号	令和元年度南但広域行政事務組合農業共済事業特別会計決算の認定について	令和元年度南但広域行政事務組合農業共済事業特別会計決算を、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるもの。	10月2日	総務委員会 付託 原案認定

第 152 回 組合議会臨時会（令和 2 年 11 月）審議結果

南但広域行政事務組合議会は、構成市である養父市、朝来市の両市議会から選出されたそれぞれ 6 名の議員により、組合議会を構成しています。この度、養父市議会選出の組合議会議員の任期が満了したことから、第152回南但広域行政事務組合議会臨時会において、副議長及び各委員会委員が選任され、組合議会構成が決まりました。

組合議会構成（令和 2 年 11 月 13 日～）

	氏 名	議会運営委員会	総務委員会	南但広域ごみ処理計画特別委員会	選出議会
議 長	測 本 稔		委員		朝来市議会議長
副議長	西 田 雄 一		委員		養父市議会議長
議 員	丸 尾 行 子		委員	委員	朝来市議会
議 員	足 立 義 美	委員長	委員	委員	朝来市議会
議 員	植 村 和 好		委員長	委員	養父市議会
議 員	小 山 裕		副委員長	委員	朝来市議会
議 員	瀬 原 敬 樹	委員	委員	委員	養父市議会
議 員	竹 浦 昭 男	副委員長	委員	委員	養父市議会
議 員	藤 原 正 伸		委員	委員長	朝来市議会
議員・監査委員	藤 原 芳 巳		委員	委員	養父市議会
議 員	岡 田 和 之	委員	委員	委員	朝来市議会
議 員	田 路 之 雄		委員	副委員長	養父市議会

議案番号	議案等件名	内 容	議決年月日	結 果
同意第 1 号	監査委員の選任同意について	組合議員選出の監査委員 勝地 貞一氏については、令和2年10月31日をもって任期満了となったことから、その後任について、地方自治法第196条第1項並びに組合格約第9条第2項の規定により、組合議会議員である藤原 芳巳氏を選任することについて、議会の同意を求めようとするもの。	11 月 13 日	同意

令和元年度 一般会計決算報告

一般会計の収支決算は、歳入総額 1,871,279千円、歳出総額 1,830,655千円で、歳入歳出差引残額は 40,624千円（前年度比 9,442千円減）となり、実質収支は、40,624千円（前年度比 2,942千円減）となりました。

歳入では、使用料及び手数料は増額となったが、構成市からの分担金、財産収入、繰越金、諸収入及び組合債の借入れが減額となり、前年度に比べ 300,665千円の減となりました。

歳入の主なものは、構成市からの分担金 1,496,755千円（養父市 686,569千円、朝来市810,186千円）、野球場・テニスコートの使用料 1,701千円、南但クリーンセンターへのごみ持込処理手数料 51,629千円、ごみ収集処理手数料 92,165千円、金属等売払収入 16,709千円、不用品売払収入 2,355千円、バイオガス発電による売電事業収入 68,320千円、組合債として緊急防災・減災事業債 79,000千円などです。

歳出では、衛生費、消防費及び災害復旧費では減となったが、議会費、総務費及び教育費並びに公債費が増となりました。災害復旧費については、工事場所において、小規模な法面崩壊が新たに発生し、年度内の工事完成が難しくなったことから、予算の執行を見送りました。なお、歳出全体としては、前年度に比べ291,223千円の減となりました。

歳出の主なものは、総務費では派遣職員人件費負担金 39,034千円などで、衛生費では職員人件費 158,119千円（派遣職員人件費 125,397千円を含む。）、ごみ収集・運搬業務に係る経費 136,114千円、高効率原燃料回収施設の運営管理に係る経費 367,296千円、リサイクルセンター施設の運営管理に係る経費 34,302千円などです。

消防費では職員人件費 760,648千円を含めた常備消防費 844,297千円と消防施設費 87,947千円です。消防施設費では、高規格救急自動車及び消防ポンプ自動車の購入79,090千円、高機能消防指令システム実施設計業務設計委託事業 3,135千円などの投資的事業を実施しました。

※各会計の決算数値はそれぞれの項目において四捨五入しており、合計数値と整合しない場合があります。

歳入	（単位：千円）	前年度比較
分担金及び負担金	1,496,755	△ 233,076
使用料及び手数料	146,832	1,947
財産収入	19,067	△ 1,088
繰越金	50,066	△ 650
諸収入	79,560	△ 4,398
組合債	79,000	△ 63,400
合 計	1,871,279	△ 300,665

歳出	（単位：千円）	前年度比較
議会費	757	8
総務費	66,784	2,329
衛生費（ごみ処理関係）	712,393	△ 230,208
消防費	932,244	△ 80,848
教育費（体育施設関係）	12,358	3,882
公債費	104,518	14,606
諸支出金	1,602	1
災害復旧費	0	△ 994
合 計	1,830,655	△ 291,223

令和元年度 特別会計決算報告

電算事業特別会計決算

電算事業特別会計の収支決算は、歳入総額 269,210 千円（前年度比 78,571 千円増）、歳出総額 265,284 千円（前年度比 79,421 千円増）、歳入歳出差引 3,926 千円（前年度比 850 千円減）でした。

電算業務は、養父市及び朝来市の住民記録データをベースに、税、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、上下水道料金、学齢簿、住基ネットワークシステム、戸籍、健康管理、番号連携、コンビニ交付などの基幹系業務システムを運用管理しています。

本年度の主な事業として、コンビニ交付システムの構築、養父市上下水道料金管理システムの機器及びシステム更改造業を行いました。また、主なシステム改修としては、介護保険システム制度改正対応、子ども子育て支援システム幼保無償化対応、朝来市上下水道料金システム消費税率変更対応等を行いました。

歳入

（単位：千円） 前年度比較

分担金及び負担金	264,434	78,241
繰越金	4,777	330
合 計	269,210	78,571

歳出

（単位：千円） 前年度比較

総務費（電算管理費）	265,284	79,421
合 計	265,284	79,421

※令和元年度決算をもって電算事業特別会計は廃止となり、令和2年度以降は一般会計で併せて処理することになりました。

休日診療所特別会計決算

南但休日診療所は、朝来市医師会による輪番で日曜、お盆、年末年始に休日診療が行われ、冬期（12月から3月）祝日にインフルエンザ等の感染症対策として養父市医師会による応援診療が行われました。

本年度の診療日数は日曜日とお盆、年末年始及び応援診療4日を加え、61日（対前年度1日減）、診療件数は1,151件（対前年度2件増）でした。本年度も12月から2月まで長期間にわたってインフルエンザ等の感染症が流行しました。また、但馬地内での感染者は確認されなかったもののコロナウイルス感染症の流行が影響したためか、3月の受診件数は29件（前年同月比31件減）で、半数以下となっています。

休日診療所特別会計の収支決算は、歳入総額 18,723 千円（対前年度 945 千円減）、歳出総額 13,539 千円（対前年度 303 千円増）、歳入歳出差引 5,184 千円（対前年度 1,248 千円減）です。

主な歳入は、朝来市からの分担金 7,100 千円、診療収入 10,176 千円で、主な歳出は、診療所経費として朝来市への指定管理料 13,061 千円でした。

歳入

（単位：千円） 前年度比較

分担金及び負担金	7,100	0
診療収入	10,176	△ 435
使用料及び手数料	3	3
財産収入	10	6
繰越金	1,432	△ 521
諸収入	2	1
繰入金	0	0
合 計	18,723	△ 945

歳出

（単位：千円） 前年度比較

衛生費（診療所費）	13,529	296
諸支出金	10	6
合 計	13,539	303

農業共済事業特別会計決算及び事業実績

令和元年度農業共済事業特別会計収支決算の状況は、収入総額210,386千円（前年度比2,370千円減）、支出総額213,743千円（前年度比1,814千円増）、収入支出差引額3,357千円の損失となりました。内訳は、農作物共済（水稲）及び園芸施設共済の各勘定において372千円の利益が発生しましたが、家畜共済勘定で3,729千円の損失が発生したものです。

また、業務勘定においては、収入支出ともに60,434千円（前年度比1,324千円減）の決算額となりました。

業務勘定の主な収入は、構成市分担金 49,000 千円（前年度同額）、県連合会からの奨励金及び損害防止事業助成金947千円（前年度比140千円減）、建物農機具共済推進協議会からの寄付金 3,000 千円（前年度同額）で、支出の主なものは、派遣職員5名分（養父市2名、朝来市3名）の構成市への人件費負担金41,846千円（前年度比3,181千円減）、共済連絡員・損害評価会委員等に対する報酬5,940千円（前年度比306千円減）、水稲・家畜等の損害防止費3,557千円（前年度比3千円減）です。

○引受実績の状況

（金額単位：千円）

農作物共済（水稲）	引受面積	138,263a
	共済金額	834,136
家畜共済	引受頭数	8,812 頭
	共済金額	1,451,586
畑作物共済（大豆）	引受面積	1,240a
	共済金額	10,621
園芸施設共済	引受棟数	415 棟
	共済金額	134,793
総共済金額		2,431,136

○流動負債額63,367千円に対し、流動資産額131,274千円で、資金剰余額は67,907千円となり資金不足額はなく、良好な状態にあると認められました。

※令和元年度決算をもって農業共済事業特別会計は廃止となり、令和2年度以降は兵庫県農業共済組合に事務が引き継がれました。

基金及び地方債の状況

○ 基金の状況

(単位：千円)

基金名	平成30年度末 残高	決算年度中増減高				令和元年度末 残高
		決算剰余金	積立金	取崩額	小計	
南但ごみ処理施設解体撤去基金	9,604	0	1,602	0	1,602	11,206
電算事業運営基金	0	0	0	0	0	0
南但休日診療所特別会計財政調整基金	34,780	5,000	10	0	5,010	39,790
合 計	44,384	5,000	1,612	0	6,612	50,996

○ 地方債の状況

(単位：千円)

区 分	平成30年度末 残高	令和元年度 発行額	令和元年度 償還金元金	令和元年度末 残高
一般単独事業債	871,903	79,000	102,667	848,236
うち緊急防災・減債事業債	871,903	79,000	102,667	848,236

※電算事業運営基金は、令和元年度で電算事業特別会計が廃止することに伴い、令和2年度以降は廃止となりました。

令和元年度 南但クリーンセンターごみ処理の実績

◆ ごみの搬入量

(単位：t／年)

	令和元年度			平成30年度			増減量		
	全体	家庭系	事業系	全体	家庭系	事業系	全体	家庭系	事業系
養父市	6,556	4,662	1,894	6,518	4,633	1,885	38	29	9
朝来市	8,685	6,290	2,395	8,744	6,308	2,436	▲59	▲18	▲41
合 計	15,241	10,952	4,289	15,262	10,941	4,321	▲21	11	▲32

◆ ごみの搬入量の内訳

引き続きごみの減量と分別にご協力をよろしくお願いします。

○ 燃やすごみ

(単位：t／年)

市 名	令和元年度	平成30年度	増減量
養父市	5,692	5,638	54
朝来市	7,609	7,643	▲34
合 計	13,301	13,281	20

○ 不燃ごみ

(単位：t／年)

市 名	令和元年度	平成30年度	増減量
養父市	263	251	12
朝来市	365	378	▲13
合 計	628	629	▲1

○ その他のごみ

(単位：t／年)

市 名	令和元年度	平成30年度	増減量
養父市	601	629	▲28
朝来市	711	723	▲12
合 計	1,312	1,352	▲40

南但スポーツセンターからのお知らせとお願い

現在、南但スポーツセンター（野球場・テニスコート）に隣接している「南但広域行政管理センター」の耐震工事をを行っています。工事の間、野球場バックネット裏の駐車場に仮設庁舎を設置しており、南但スポーツセンターを利用される皆様には、通常時と比べて駐車場が減るなどのご不便をおかけしておりますが、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いします。

なお、工事期間中（令和3年3月中旬頃まで）、安全管理には万全を期しますが、工事車両が通行する場合がありますので、ご利用の際には、十分注意して通行いただきますようお願いいたします。



耐震工事中の南但広域行政管理センター



仮設庁舎

南但クリーンセンターからのお願いとお知らせ

◎『ごみの出し方にご注意ください』

ごみは、収集日当日の午前8時30分までに決められた場所、収集容器などに出してください。収集後に出されたごみ、決められた収集日以外に出されたごみ、分別ができていないごみは収集できません。

大型ごみは、「大型ごみ指定シール」が必要です。見やすいところに必要な枚数を貼るか、ひもでくくりつけていただき、地区で決められた場所（ごみステーション、拠点）に出してください。燃やすごみとは出す場所が異なる場合がありますので、注意してください。戸別収集や直接南但クリーンセンターに持ち込む場合、シールは必要ありません。詳しくは、「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き（4～8ページ）」をご覧ください。

ごみの分別と
減量化に
ご協力ください



◎『危険ごみの出し方にご注意ください』

危険ごみは、不燃ごみや資源ごみと同様に、地区のごみステーションや拠点にて無料で回収していますが、出し方を間違えるとと思われる事故につながり大変危険です。特に、スプレー缶・カセットボンベ類や使い捨てライター類、石油ストーブなど、破裂や発火・発煙する恐れがあるものは特に注意が必要です。最近では、ボタン電池やリチウムイオン電池（充電式電池）による発火・発煙事故も全国的に報告されています。出し方を間違えると、ごみ収集車やごみ処理施設の破損の原因にもなり、ごみの収集や処理に支障をきたします。

危険ごみを出す場合は、「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き（5ページ）」をご確認いただき、他のごみと混ぜることなく適正に分別していただきますようご協力をお願いします。

対象になる物

- ・スプレー缶、カセットボンベ類
- ・石油ストーブ、ファンヒーター
- ・使い捨てライター類
- ・乾電池
- ・水銀使用製品
- ・蛍光管 など



「家庭ごみの分別とリサイクルの手引き（5ページ）」より引用

◎ 令和3年4月から『スプレー缶・カセットボンベ類』の出し方が変わります。

現在、「危険ごみ」としている「スプレー缶・カセットボンベ類」を出す場合は、中身を使い切り、火の気のない風通しの良い屋外で専用器具を使用し、穴をあけて出す方法としておりますが、令和3年4月1日から、「スプレー缶・カセットボンベ類」の出し方を、下記のとおり簡易な方法に変更します。

① 中身を使い切ってから、穴をあけずにそのまま出す。

② どうしても中身が使い切れない場合は、南但クリーンセンターにご相談ください。

なお、令和3年3月31日までは、今までどおりの方法で出して下さい。
皆様のご理解をよろしくお願いします。

◎ 南但クリーンセンターで処理できないもの

家電4品目（テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫）	販売店等へ処分を依頼してください。
パソコン（本体、ディスプレイ）	メーカー、販売店に処分を依頼してください。
爆発物・危険物（薬品、石油類等）、『家庭ごみの分別とリサイクルの手引き（15ページ）』に記載の処理困難物	専門業者に処理を依頼してください。

◎ 『農業用廃プラスチックについて』

農業において使用していたプラスチック類の農業用ビニール、ハウス天井使用ビニール、あぜシート、マルチ資材、肥料袋、水稻育苗箱、野菜等育苗箱、農薬プラボトルなどの農業用廃プラスチックは、産業廃棄物に区分されるため、南但クリーンセンターでは受け入れできません。産業廃棄物処理業者にご連絡・ご相談の上、適切に処理していただきますようお願いします。

※ J A たじま組合員の皆様が出される農業用廃プラスチックについては、毎年3月下旬ごろに回収事業が有料で行われています。事前申込等が必要ですので、詳細は各 J A たじま営農生活センターにお問い合わせください。

◎ 『クリーンセンターの煙突からの白煙について』

気温が低くなると、クリーンセンターの煙突から白煙が見えることがあります。これは、焼却炉内でごみに含まれる水分とガス冷却設備で噴霧される水分が水蒸気となり、この水蒸気が煙突出口部分で外気により冷やされ凝縮することで白く見える現象です。白煙は水蒸気のため、環境への影響はありません。

◎ 『年末年始のごみの持込日』

○持込みできる日 ×持込みできない日

令和2年12月						
25日(金)	26日(土)	27日(日)	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)
○	×	×	○	○	○	×

令和3年1月						
1日(金)	2日(土)	3日(日)	4日(月)	5日(火)	6日(水)	7日(木)
×	×	×	○	○	○	○

南但クリーンセンター

(<http://www.nantan.hyogo.jp/html/clean.html>)

〒669-5243 朝来市和田山町高田 817-1 TEL: 079-670-3366 FAX: 079-670-3367

- ・ごみ持込手数料: 10kgにつき100円（適正に分別された資源ごみは無料）
- ・ごみの持込みの際には、マスクの着用をお願いします。
- ・受入時間: 8時30分～16時30分 土日、祝日、年末年始は持込みできません。

ただし、毎月「第2日曜日」は家庭からのごみに限り、平日と同じ時間に受け入れをしています。（大変込み合うこともありますので、ご了承ください。）

南但休日診療所 令和2年度（令和2年12月から令和3年3月） 診療日カレンダー

○ 開設日・時間

日曜・盆・年末年始・12月から3月の祝日の午前8時30分から午後4時まで養父市及び朝来市の医師会所属の医師等のご協力を得て開設しています。

受診の際には健康保険証・医療証・診療費（時間外や休日の加算があります）などをお持ちください。

※南但休日診療所では新型コロナウイルス感染症が疑われる方の対応はできない場合がございます。あらかじめ、ご了承くださいませようお願いいたします。

※必ず電話連絡のうえ、受診してください。

開設日	日曜・盆(8月14日)・年末年始(12月31日から1月3日)・12月から3月の祝日
受付時間	8:30～11:30、13:00～16:00
診療科目	内科・小児科
場 所	朝来市和田山町法興寺378-1
電 話	079-672-5269
持 ち 物	健康保険証・医療証(乳児医療証など)・診療費

開設日： ■ 赤色

2020年(令和2年) 12月							2021年(令和3年) 1月							2021年(令和3年) 2月							2021年(令和3年) 3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5						1	2		1	2	3	4	5	6		1	2	3	4	5	6
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	7	8	9	10	11	12	13
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	14	15	16	17	18	19	20
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	21	22	23	24	25	26	27
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	28							28	29	30	31			
							31																				

小児救急医療電話相談

子どもの急な病気やケガなど、医療機関で受診したほうが良いかどうかお悩みのときはお気軽に下記までご相談ください。

名 称	兵庫県小児救急医療電話相談	但馬地域小児救急医療電話相談
電話番号	・ #8000 (携帯電話、市外局番が06・072以外のプッシュホン回線の方) ・ 078-304-8899 (市外局番が06・072、ダイヤル回線、IP電話の方)	0796-22-9988
相談対応時間	・ 平日・土曜日：18時～翌朝8時 ・ 日曜日・年末年始：8時～翌朝8時	毎日、夜間（19時から22時）
開 設	兵庫県	但馬3市2町

※この内容はホームページでもご覧になれます。(http://www://nantan.hyogo.jp/)